

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月8日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準を上回るスペースを確保しています。 療育を行うスペースと余暇のスペースを分けています。 密になることを避け、同じ時間帯でも前半、後半で療育を行うよう人数を分けています。	今後も配置を確認しながら、より良い環境作りを心掛けていきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		適切になるよう基準よりも多い職員を配置しています。 一日の予定を決める際に職員の立ち位置も決め、児童から目を離すことがないように気を配り、その都度、声を掛け合っています。	今後も児童数に応じた職員配置で対応し、またチームワークも意識して配置を行ってまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		部屋の入口にマークを貼り、「余暇の時はうさぎマークの部屋」など児童が視覚的にもわかりやすいよう環境作りを心掛けています。 建物の構造や階数もありバリアフリーになっていませんが、児童が移動する際には職員が一緒に行動し、安全に配慮しています。	今後もわかりやすく行動しやすい構造化に努め、移動の際は児童の安全に配慮した対応を心掛けていきます。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎月のリフレクション会議にて原則全員が参画し、業務改善や保護者様対応、職員間のコミュニケーションなどについて話し合っています。	今後も定期的な会議の継続により、全職員で話し合う機会を設け、業務改善や、より良い支援を目標設定してまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表を集計し、業務改善に繋げています。 評価にあるご意向や、ご要望などについては、どう改善していくかを職員間で話し合い、内容を共有し取り組めるようにしています。	引き続き、評価表の内容を真摯に受け止め、改善に繋げていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に事業所内で研修機会を確保し、研鑽に努めています。 外部研修については参加した職員が周知し、共通の知識を持てるように取り組んでいます。	今後も事業所内において研修を継続し、職員の資質の向上・サービスの質の向上に繋げていきます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントシートに記入していたごと共に、保護者様と面談を行い、直接ニーズを傾聴した上で支援計画を作成しています。	今後もアセスメントを適切に行い、保護者様からの聞き取りや面談をもとにニーズや課題を適切に分析し、支援計画を作成してまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを活用しています。 ツールには、児童の意思表示の方法や身辺自立の状況、また言葉や文字、数への理解など細かく書けるようになっています。	今後も見やすく、児童の状況を把握しやすいアセスメントツールを使用していきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケース会議を行い、児童一人一人の支援内容について意見を出し合った上で療育で取り組む課題をチームで設定しています。	今後も児童一人ひとりの支援内容について意見を出し合っていきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		習慣化での定着のため敢えて固定化した活動は必要ですが、課題や教具だけでなく、変化を持たせた活動となるように配慮しています。 療育活動で気付いた点があった時には児発管に報告し、その都度スムーズステップで課題を進めたり、必要に応じて新たな課題を取り入れるなど勘案しています。	今後も児童一人ひとりに合ったペースを守り、固定化しないように児発管を中心にプログラムを検討、新たな教材の作成も行っていきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日の療育に加え、長期休暇にはイベントなどを行い、集団活動の中で力を身に付けられるよう支援しています。 今年度はコロナ対応のためリモート療育を取り入れるなどの丁寧な支援も積極的に行いました。	今後も平日、休日、長期休暇に応じた課題をきめ細やかに設定し児童が楽しく活動に参加できるよう支援してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別療育で語量の獲得や、気持ちの伝え方を学び、集団活動の中でそれを活かして表現できるように見守り、また職員が関わりの中に入り、円滑に関われるように導くなど、個別と集団を組み合わせで作成しています。	今後も子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせで計画し、支援を行っていきます。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝ミーティングを行って、当日の担当・送迎などの予定や、気になる児童への対応などを確認しています。	引き続き一日の流れや各自の動きの確認を行っていきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、気付いたことや反省点は児発管に伝え、必ず記録に残し、翌日のミーティングで共有するようにしています。	今後も気付いたことや反省点は児発管に伝え、記録し、翌日のミーティングで情報共有するようにしていきます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援に対する記録は、療育担当者が必ず行っています。 記録はケース会議などで振り返り、今後の目標設定に活用しています。	今後も引き続き、日々の児童の様子の変化を記録に残し、次への目標設定に繋げていきます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、計画の見直しの必要性を判断しています。 児発管が支援計画の見直しの時期を把握し、時期に合わせて、聞き取りを記入頂いて面談を行っています。	引き続き定期的なモニタリングを実施し、支援計画の振り返りを行い、児童一人ひとりの到達地点を把握し、計画の見直しを判断していきます。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインで示された支援内容を元に、児童一人一人の課題に応じた具体的支援内容が設定されています。 児童一人ひとりの課題に応じて支援計画が立てられ、定期的な家庭支援の項目も記し家庭連携なども行っています。	今後もガイドラインを遵守して児童一人ひとりのニーズや課題に沿った支援計画の設定を行っていきます。
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童の状況や、保護者様のニーズを一番把握している児発管が参画しています。
21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている		○		保護者様を通し、学校での様子や相談事などを学校と連携して相互理解を持つように努めています。	今後も継続して、学校や保護者様と連絡を取り合い、頂いた情報は職員で共有し、周知してまいります。
22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		相談支援員が行っているが、今年度は対象児童の受け入れがないため、直接的な情報交換は行っていません。	年度替わりなどに受け入れが予定されるため、保護者様に確認のうえ、積極的に情報提供をしていきます。
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っていません。	今後、該当する児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、移行先での活動に役立てていきたいと思っております。
25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		例年関係機関とは積極的な連携に努めていますが、今年度はコロナ禍のため、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つに至っていません。	コロナ収束後には積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を受け、他の事業所ともより密に連携がとれるよう努めてまいります。
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々で障がいのない子どもたちとの交流はできています。 現在はコロナ禍でもあり、事業所主催の交流の機会も企画できていません。	感染症へのリスクもあり交流は行えていませんが、事態の収束が見られた際には、保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には研修や講義等に参加し、能力向上に努めてまいります。
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		毎回連絡帳に療育内容とその様子を記入してお伝えしています。 また、送迎時に保護者様からのお悩みをお聞きしたり、事業所での様子や課題についてお話をしています。	今後も更に保護者様との情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		面談時などに事業所での支援内容を伝えるとともに、ご家庭内で取り組んでいただくことをお伝えし、後日、取り組んでみてどうだったかなどの聞き取りも行っています。	今後も保護者様のお悩みに寄り添う支援ができるよう努めてまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に契約書を保護者様と読み合わせしながら丁寧に説明を行っています。	今後も継続して分かりやすく丁寧な説明ができるよう努めてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や来所時にご相談があった際には、児発管に報告した上で児発管が助言を行っています。 また、必要と判断される場合や求めに応じて面談を行っています。	引き続き保護者様のお言葉に耳を傾けて適切に対応していきます。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催できていません。 その分、事業所内での活動報告等を掲示板などで積極的に発信し、連携を図っています。	コロナ収束後には保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談や申し入れがあった場合は必ず職員間で共有し、意見交換をした上で児発管、必要時は上長の判断で迅速に対応するようにしています。	引き続き迅速な対応を心掛け、ご意見に向き合い、解決へ向け努力してまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとにお便りを発行し、行事予定や制作活動の様子、注意点（お知らせ）等を発信しています。 また、事業所には玄関にお知らせ用掲示板を設置しています。	今後も定期的に広報誌を配布し、掲示板で情報発信を行っていきます。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報や施設ができるキャビネット等で保管し、知り得た個人情報は事業所のみで扱うようにし、漏洩がないよう細心の注意を払っています。 書類の使用時にも、当事者以外の目に触れないよう配慮しています。	今後も個人情報について細心の注意を払い、取り扱い・保管してまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童独自の意思表示法などについては保護者様に教えていただき、確認しています。 また、簡潔で分かりやすい声掛けや、言葉だけでなく、身振りなどで意思の疎通ができるよう心がけています。	今後もそれぞれの特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍でもあり、事業所の行事に地域住民を招待するような企画は行いません。	事態の収束が見られた際は保護者様のご意向を踏まえ、交流機会を検討してまいります。
非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを作成し、職員間で定期的・定期的に確認を行っています。 定期的に訓練を行っています。	今後も継続して保護者様へ各種マニュアル等についてお知らせし、職員周知訓練も実施してまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		非常時避難用の道具（安全ヘルメット、防災頭巾、99カード他）を常備しています。 定期的に非常時を想定した話し合いや避難訓練を行っています。	今後も定期的に非常時避難用の道具や、備蓄品の確認を行っていきます。 また、定期的に児童と共に避難訓練を実施してまいります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修を年間計画に盛り込み、全職員が参加し、共通意識に努めています。	今後も虐待に関する研修を繰り返し行い、職員全体で周知・認識を徹底してまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、やむを得ず身体拘束を行う場合は、生命を脅かす身体拘束を行う場合には、あらかじめ文書として保護者様の同意を得ることにしています。 契約時には保護者様へ身体拘束について分かりやすく説明し、理解を得ています。	身体拘束を行わなければならない状況については、定期的に職員間で確認してまいります。 今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、身体拘束の可能性のある児童を受け入れることになった場合で、かつ緊急時、または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、事業所で深刻な食物アレルギーのある児童の受け入れはありません。 軽度のアレルギーの場合にも、食物提供、取り扱いを一切していません。	今後も保護者様から詳細に情報を頂き医師の指示書がある場合にも全職員への周知を徹底し、細心の注意を払ってまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起きた際は直ぐに記録をし、全職員共有しています。 記録はファイリングし、過去の事例と合わせていつでも確認できるようにしています。	引き続きヒヤリハット事例の情報共有を行い、再発防止のため改善策を検討していきます。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。